

横浜市環境創造審議会 第2回 環境管理計画等改定部会 議事録	
日時	平成29年11月17日(金) 14時00分～16時00分
会場	関内中央ビル 3階 3A会議室
出席委員	亀屋隆志、小堀洋美、佐土原聡、進士五十八、高梨雅明 (5名) ※敬称略 50音順
欠席委員	坂井文、田島夏与 (2名) ※敬称略
開催形態	公開
議題	(1) 生物多様性横浜行動計画の改定について (2) 「環境教育」の位置付けについて (3) 横浜市の環境施策と持続可能な開発目標 (SDGs) の関連について
資料	資料1：第1回環境管理計画等改定部会 議事録案 資料2：横浜市環境管理計画のこれまでの経緯及び改定の方向性 資料3：横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について 資料4：生物多様性横浜行動計画 (ヨコハマbプラン) の改定について 資料5：「環境教育」の位置付けについて 資料6：横浜市の環境施策と持続可能な開発目標 (SDGs) の関連について 参考資料1：生物多様性横浜行動計画 (ヨコハマbプラン) 3か年 (平成26～28年度) の評価と課題 参考資料2：生物多様性への市民の関心等 参考資料3：持続可能な開発目標 (SDGs) とターゲット 参考資料4：主な環境施策 (取組) とSDGsとの関連表

議事

(1) 開会

(奥野政策課長) 部会を始めさせていただきます。第1回部会をご欠席された高梨委員より一言ご挨拶をいただきます。

(高梨委員) 高梨でございます。どれだけの役に立つかわかりませんが、忌憚のない意見を言わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 第1回部会議事録等について

(奥野政策課長) それでは、議事に入ります前に、第1回部会の議事録についての確認をお願い

いたします。

資料1をご覧ください。予め委員の皆様には送付していますが、もしこの内容で修正が無いようでしたら、確定とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(奥野政策課長) ありがとうございます。それでは、確定ということで進めさせていただきます。会議録の最後の方のページをご覧ください。

第1回部会では、改定に向けて委員から多数の意見を頂戴しましたが、その中で、現計画にとらわれず、実際の事業からこうあったほうが良いという議論をして作っていくべきという、意見も頂戴しました。この点につきまして、本日に至るまで、事務局の内部で議論を重ねてまいりましたので、議事に入る前に、事務局の高橋より説明させていただきます。

(高橋政策調整部長) 今回の改定にあたりましては、私ども、総合環境政策の推進に向けた連携の強化の考え方を強く示していく所存です。この点につきましては各委員にお話を聞いたところ、ほぼ同じご意見をお持ちでご賛同いただけるものと考えております。進士先生から「従来の枠にとらわれず事業をしていく中から作っていく」という力強いご意見をいただき、貴重なご意見と受け止めております。ご意見に対する事務局の考えを、資料2を用いてご説明いたします。

(資料2について説明)

今回の改定では、関係課と十分な議論を重ねてきました。「個別計画の策定が進んでいる中、環境管理計画の意義は何か」という議論を関係課と重ね、総合性を強めることや更なる連携の重要性を打ち出す案としております。そのためには、資料2に記載してございますが、従来の個々の施策の短期目標を設定するという考え方にとらわれず、個々の取組の進捗は個別計画にゆだね、環境管理計画はより中長期的で総合的な方針を示していく形で検討を行っているところです。また、多様な主体間や施策間の連携、3つの人・地域・社会それから経済・まちづくりの視点が重要であることから明確に取組姿勢として位置付けます。それから各委員からいただいたご意見を踏まえ、連携して取り組んでいる象徴的な事例を示すことで共有化を図るということを考えております。これらにより、総合的な環境行政の一層の推進を図る所存です。

さらに、本日ご議論いただくSDGsや環境教育、生物多様性行動計画の統合について、進士部会長はじめ各委員からいただいたご意見は、事務局から各施策を担当している部署に十分伝えるとともに共有し、今後ご提示する施策の考え方等に際し、反映していく所存ですので、今後ともよろしく願いいたします。

(奥野政策課長) それでは、ただいまの説明並びに資料2について、委員の方からご意見を頂戴できればと思います。お願いいたします。

(高梨委員) 前回欠席したものですから、大変申し訳なく思っております。

平成13年に、中央省庁の機構改革がありました。環境庁が環境省に格上げされたのですが、そのときに環境の保全ということ、これは創出も含んでいるのですが、全ての行政領域に環境の保全という機能をどのように反映していくか、という検討するところを私は経験する機会がありました。当時、なぜ環境省がいろいろなことができたかといいますと、国の各省庁の設置法の中にある任務規定によると考えています。設置法には「どういう任務を果たすか」と、その任務を果たすための所掌事項が記載されています。

横浜市環境創造局に関わる規定を見たところ、事務分掌条例があつて、事務分掌規則で各部、各課の事務の所掌が書いてありました。これを読むと、環境創造局がどういう任務を果たすかというのはどこにも書いてありません。そのことが、環境管理計画を議論していく上で、「どこまでやるのか」という話に集中させてしまうのではないかと思います。

そういう観点から、「環境管理計画というのは全ての行政領域に及ぶ」ということが、本来的に事務分掌規程の中にきちんと書かれていると、環境行政の展開の総合性ですとか、計画性というのがより明確になると思います。

2点目は、環境の保全に関わる基本理念が大分変わってきたと思います。基本理念に関わる重要事項が、環境行政だけでは環境への負荷軽減がなかなかできない中、「持続的な発展を図る」という新たな概念で、環境だけではなくて、経済、社会との、あるいは、地域づくりといったような観点で、より総合的に、効果的にやっていかなければいけないことがうたわれてきたのだと思います。

そこに東日本大震災があつて、大震災を契機に、災害リスクが高まることは環境リスクが高まることに相通じているのだという世の中の認識が出てきたと思います。

そういったことを、本来的には条例の中に、基本理念の中に入れ込んでいかなければいけないと思います。

(高橋政策調整部長) ありがとうございます。今いただきました「事務分掌に書かれていない」ことについて回答します。まず、我々の中では、環境の保全と創造に関するミッションというのはその事務分掌に当たると認識をしておりましたが、委員からはそういうご指摘をいただいたと

いうことで、重く受けとめたいと思っております。

平成8年に環境管理計画を策定していますが、その前年の平成7年に横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例を策定しました。現環境管理計画の133ページに基本条例を載せてございますが、その第3条に基本理念を掲げてございまして、この基本理念のもとに、第18条の第1項にありますように総合的推進のために環境管理計画を策定しなければならないとなっております。

同条の第3項では、策定の際は環境創造審議会の意見を聞かなければならないという根拠のもとに、ここ審議会でご議論いただいて、総合的な環境施策として進めるべく、この環境管理計画を位置づけているものと認識してございます。このような根拠のもとで、私ども、計画の検討を進めているものでございます。

(高梨委員) 基本的なミッションというのが、この環境管理計画に明確に位置づけられているということよろしいですか。

(高橋政策調整部長) 逆の言い方を申し上げますと、この計画に書かれてなければならないというふうに認識しています。

(亀屋委員) 意見ではなくて、確認なのですが、資料2の経緯は事実を扱っていることだと思います。資料2の今回改定のところ「短期的な目標は設定しない」と書いてありますが、これは、環境管理計画の中に設定しないけれども、別のところで設定するということでしょうか。あるいは、全く設定しないということであれば、これから数年間の環境施策が予算要求等をしていくに当たっての根拠データとなるものがなくなる気もします。その辺はどういう取り扱いになるとお考えでしょうか。

(奥野政策課長) 個別に設定されている計画の中にも、具体的な取組内容が記載されています。そこに加え、市の総合計画である中期4か年計画と期間を重ねて、具体的な事業の進捗管理をしている状況ですので、環境管理計画から外しても、他の個別計画の中で、細かい事業のマネジメントはできると考えています。

あわせて、環境管理計画で毎年、年次報告書を出す際に、それぞれの事業からも情報を収集して公表しています。ここでもある程度環境全般についての状況が把握できると考えています。

(佐土原副部長) 資料2の改定の方向性についての私の印象ですが、これから2050年、脱炭素社会という状況に入っていくことを考えると、②の「経済」「まちづくり」の視点等を取組姿勢に位置づけるというよりは、もうそこが逆転していくのではないかという感覚を持っています。

環境の取組は必要事項で、むしろ、まちづくりの視点の中に必ず環境の視点が入ってくるとか、あるいは、経済は環境のことがしっかり組み込まれているとか、地域社会もそうですが、逆転して考えていくような時代になるのではないかと思います。今回、どこまで踏み込むかはありますが、今後はそういうことではないかという感じを持っています。

(高橋政策調整部長) 既に、温暖化対策につきましても、生物多様性行動計画につきましても、全て環境の視点を内部目的化することでいろいろな事業が進められていると認識しています。そういう意味では、委員のご指摘のとおりと存じております。

(奥野政策課長) 今後、進めていく中で、この点についてもご意見を頂戴しながら素案を取りまとめていきたいと思っております。連携強化ということをしかりと盛り込んでいきたいと考えております。引き続き、よろしく申し上げます。

それでは、第2回部会の議事内容を説明いたします。資料3をご覧ください。

10月27日の第1回部会では、改定の考え方①と②のところについてご議論いただきました。本日は、裏面の改定の考え方③と④、(2)の生物多様性行動計画についてご議論をいただきたいと思っております。

それでは、進士部会長、進行をよろしく願いいたします。

(進士部会長) ありがとうございます。それでは、時間もありますので、審議にご協力ください。

今日は議題に上がっていますように、生物多様性横浜行動計画の改定、環境教育の位置づけ、環境施策と持続可能な開発目標(SDGs)について、の3本立てです。それぞれの資料説明の後、委員よりご意見をいただきたいと思っております。

前段の話では委員より意見が出ていましたが、高橋部長からのご説明に対して、私は非常に期待しております。審議すべきことは、この個々のことでいいわけですから、それをどう体系化し、どう打ち出すかという視点ですね。

私は、環境の主流化は当たり前の時代と考えています。省庁によっては異論があるかもしれませんが。国土交通省の社会資本整備審議会へ出ても、環境省庁の会議へ出ても、最近はみんな同じようなことをやっているようなので、整理は必要だと考えます。

しかし、自治体では違うと思っています。首長、つまり市長が全てを行います。市長と議会で決めたことを執行するのが市役所という組織です。事務分掌に課ごとの細かい役割分担の記載がないからやらない、ということは市役所では生じていないと考えています。整理は必要だと思いますが、それが地方自治のやり方だと私はずっと昔から思っています。

それから、こういう部会、審議会に期待されていることは何かということです。今もまとめ方の話がありました。市役所は技術系官僚のプロ集団なので、最後にきちんとまとめてください。我々学術系の委員がやらなければいけないのは、本当に大事なことが欠けないようにすることです。それとやはり絶えず新しい視点を出していくことだと思います。

先ほど、部長の説明で歴史をきちんと振り返っていただきました。公害対策局という時代が長くあり、その頃の話も思い出しました。猿田さんを知っている方は少ないかもしれませんが、猿田さんという方が頑張っていました。横浜の公害対策局は、当時の公害行政の中で本当によく頑張っていました。当時、猿田さんといろんな議論をしたことを思い出します。あのころの委員は、本当に社会を見つめて、行政をリードしようと必死だったように思います。最近の委員会では、学術系の委員が役所のようなことを言っているような気がします。それは研究者も細分化してしまったからではないでしょうか。

もう一つは、学術系の委員は、自分が研究者であると同時に、教育者であり、市民であり、生活者です。市役所の職員は毎日行政マンをやっていると、生活者の視点を時々忘れてしまうようなので、市民の視点も大事という思いを持ち続けてほしいと思います。市民は、個人の共同社会性を問うと同時に、自己中心的に考えることもあります。

前回、佐土原委員がおっしゃったように、そういう観点も入れて、地域ごとに違うことを踏まえて、環境問題は全てニュートラルで、公平な全体像だけを考えていくのは間違いだと思います。市民一人一人にとって、環境問題は非常に個性の強いものだという事も自覚する必要があると思います。

環境の専門家というのは、大気とか、水質とか、様々な環境要素の専門家もいれば、ソフト面やハード面に対して科学技術で取り組む方、分析していく方もいます。そういう視点の違いは非常に意味があると思います。違う観点が出揃い、それを適宜選択して、立体的に組み立てて、そして政策として打ち出してほしいと思います。それは部長以下、市役所が頑張ってください。

そういうふうに整理しておく、皆さん気楽にいろんなことを出せるのではないのでしょうか。審議会はどうしても時間が限られているので、出し合い、議論することが部会の仕事です。

ここではいろんな事例も含め、ご自分の考え方も入れて多くの意見や考えを出していただきたい

と思っています。少なくとも、総合化と連携強化というのが大きな課題だということは皆さん共有しているわけです。これから、生物多様性の話、環境教育の話、SDGsの順番で議論していきましょう。

(高梨委員) 先ほど、中央省庁の機構の話をしたのは、私は地方行政として県も市も経験した中で、きちんとした任務が徹底していないがゆえに、消極的な権限争いをしていること、例えば、ある新しい課題が出てきたときに、それが自分のところの行政領域ではないと整理するというのが行政の根源的な行動パターンとして見られるからです。

そういった観点から、機能を発揮する根拠をどういう形で持つのかということに対して、その根拠を環境管理計画に位置づけるということでしたので、そのように認識をしたところでございます。

(進士部会長) 非常に厳しいご意見をありがとうございます。私は、横浜市はそうではないと思っています。その様な面は、環境行政だけではなくて、全てのことであり得るのだと思います。今の高梨委員のご指摘は肝に銘じておいていただきましょう。

それでは、生物多様性の資料説明をしてください。

(3) 生物多様性横浜行動計画の改定について

(奥野政策課長) それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

一つ目の事案でございます。生物多様性改定について、資料4で説明させていただきます。

(小川環境プロモーション担当課長) 資料4について説明

(進士部会長) ご説明ありがとうございます。それでは、ご質問やご意見をお願いします。

では、イントロとして、「ヨコハマbプラン」のbは、何で小文字だったのでしょうか。

(小川環境プロモーション担当課長) なぜ小文字かというのは分かりません。

(進士部会長) まず小文字のbで始まって、主流化して大文字のBにするということもあるのではないのでしょうか。説明の中で、スリム化などいろいろな話がありました。今の説明で背景については分かりましたが、改定後の柱として何を出すのか、どこを強調するのかを補強していただ

くとよいのではないのでしょうか。bを大文字にするのかと聞いたのは、そういう意味です。

また、生物多様性の話をする場面では、いつでも、例えば新聞社の会議でも言葉の知名度、認知度という話が出ます。子育てをやっているお母さんなどが、生物多様性という言葉を使うのでしょうか。生態学者や研究者が、概念を正確に伝えるために学術的な用語として使うのはよいのですが、それをそのまま世間に持ち込むのはいかなものかと思います。「ヨコハマbプラン」という名称は、それを親しんでもらおうと思って付けたのでしょうか、実態はどうでしょうか。生物多様性を実践していればいいのですから、環境に関する市民意識調査で「生物多様性という言葉を知っていますか」という問いかけしかないことは疑問です。生物多様性と言いながら、高級マンションで、土と無縁の生活をしている人も多いのではないかと想像します。

生物多様性という言葉を書きただけでは、主流化でも何でもないと思います。環境先進都市横浜と言うのだったら、具体的にどのくらいするのかを検討してほしいです。行政というのは決まったことをやる組織だと思います。例えば、公園の植栽や街路樹のあり方にしても、行政自らの仕事に生物多様性の視点がどこまで入っていて、どこが問題かということを考えているのでしょうか。「透水性舗装をやって、水循環をきちんとしよう」を言うならば、透水性の度合いがどのくらい進んでいるのかとか、雨水の循環がどのくらいまで進んだかという点検をしなければいけないかもしれません。

市民が生物多様性という言葉を知っているかというのは、学校の試験みたいな発想であり、そうではないと思っています。生物というのは、水循環でいうと、自然な地表面でなくては困るのです。地表面にどれだけ土があるのか、水があるのか、そういうことも考えなければなりません。それによっていろいろな生物、微生物が生きられるのです。そうすると、ネットワークになります。連帯していなければいけない。河川の多自然化も河川だけでよかったのか、堤体から堤内地側にもう少し遊びのオープンスペースを取らなければいけないのではないかという話になります。オープンスペースもいろいろありますが、それらがどのくらいネットワークされているか、分断されてはいないか、それらが全部関係します。そういう総点検を一回やってみる。そういう話になると、「ヨコハマbプラン」のbが大文字になるのではないかという気がします。

(小堀副部長) それを期待したいところです。

今回説明があった資料4ですが、一番上に三つの項目が挙がっています。1番目の2025年の将来像の「身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし」については継承するというので変わりがなく、3番目のいろいろな施策を統合するという立ち位置であると考え、今回一番大きな課題は2番目の「生物多様性の主流化に向けて、一人ひとりの主体的な行動を促

すために、多様な主体や幅広い世代に対して、分かりやすく伝えます」ということになります。

私はこれを読んで、大変がっかりしました。誰が分かりやすく伝えるのですか。伝えるだけで本当に生物多様性が進展しますか、と問いたいと思います。

生物多様性という言葉を広め、伝えることがミッションとなっていますが、先ほど佐土原委員が指摘されたように、現在、温暖化の問題、生物多様性が最も影響が大きい環境問題ですので、生物多様性についてそれぞれの主体がやるべきことをやる、行動する、それを支えるような主流化であってほしいと思っています。

国、環境省が目指している生物多様性の主流化の意味と中身は少し甘いと思っています。横浜市も国に準じた主流化の内容かと思いますが、本来のあるべき主流化とは、行政、多様な組織がその本業に生物多様性を据える事であると理解しています。例えば住宅産業に関わる企業は家を建てるのが主要な事業ですが、その主要な事業に生物多様性を据えることでどのようなビジネス展開ができるかを考え、それを実施し、収益を上げ、生物多様性に資することになって、初めてその企業が生物多様性を主流化したと言えるというのが私の理解です。

一つの事例を挙げると、有名な話ですが積水ハウス株式会社は、戸建て住宅を建てるのがメインビジネスです。しかし、戸建て住宅の購入者には、「5本の樹計画」に賛同してもらい、庭に「3本は鳥のために、2本は蝶のために」ということで、全国で地域ごとの在来種の樹木を植えてもらったのです。鳥が来るには、冬は実がなる木を植えることが大事ですが、鳥の種類によって食べる実の樹種が違います。どのような樹種を選ぶと多様性が増すのかを考えた取組をすることによって植栽本数は1,100万本を越えたと聞いています。その取組が地域に広がり不動産価値も高まって、実は住宅よりも生物多様性の樹木、造園業としての収益が多くなったそうです。これが主流化の望ましい姿と思います。

社会の多様なセクター、個人が生物多様性を主流化することを真剣に考え、実行してほしいと考えています。横浜市も行政として何ができるかを考え、提案してほしいと思います。横浜市はごみを収集してくださる方なども含めて、380万人の市民の100人に1人が行政の職員と聞いています。横浜市の職員が本当に生物多様性を主流化したら、これは変わると思うのです。

ですから「生物多様性を分かりやすく伝えます」だけでは、不十分で、これでは残念ながら2025年になっても事態は変わらないのではないかと思います。みんなが主流化を考えて変わる、変えること、これぞ改革です。そのための新しいイノベーションが求められていると言えるでしょう。一方で、現状では生物多様性の主流化をどの企業でもできるかという、なかなか難しいところもあると思います。造園業や農林水産業、食品業、スーパーなどは、生物資源を使っているので、調達している現地の生物多様性を疲弊させないことが可能です。例えばスーパーで、全ての関連

するサプライチェーンでどこから物を仕入れているかなど、生物多様性を保全する立場から何ができるのかを考えたら、いろいろできることがあると思います。それがまだ実施されていないことが問題で、それをやれるようにしてもらって初めて、生物多様性の取組が動くと考えています。

もう1点あります。生物多様性の言葉の普及ですが、生物多様性の言葉の認知度を高めることを目標とするのは本筋ではないという点で、進士委員長と同意見です。生物多様性の言葉の普及ではなく、実践から始めることが重要であることを示す、参考例を紹介したいと思います。

それは、ESD (Education for Sustainable Development) の取り組みです。持続可能な開発のための教育です。地域での取組を推進するためのネットワーク (RCE ワークワーク) 拠点をして横浜市、仙台市、岡山市が認定されましたが、最初はESDの言葉も活動も全く根づかなかったのです。それを、「今あなた達がやっていることがESDなんですよ」と言った途端に、「ああ、それでいいのか」とみんなの理解が促進し、大いに取組が進みました。その後の横浜のESDの成果を、次の環境教育へつなげてほしいと思います。

(進士部会長) ありがとうございます。

今の積水ハウス株式会社の事例ですが、私から言うと、5本の樹計画はコピーライティングの能力だと考えています。もうみんながやっていたことを、5本の樹、鳥や蝶のためというのは、上手な言い方です。私が委員長を務める企業の生物多様性の賞を受賞しました。住友林業株式会社もずっと以前から木材を使っていたし、出し方と売れ方の問題とも言えます。

小堀委員は、先ほど主流化という言葉について非常に整理されたと思います。大きく言えば、環境の主流化は既に大きくなって、普通になっているわけです。環境問題を無視してはあり得ないし、行政も環境を無視してはいないので、それを現実化しているということです。ただ、それに注目するかどうかですね。

この間の全国都市緑化よこはまフェアで、横浜の花はバラだから、バラを使うことにしました。ところが、バラは農薬が必要というのが一般的な常識になっています。だけど今回は、減農薬とか無農薬に近いかたちで、品種も選んで頑張りました。そういうことが伝わっていないのです。そういう事業が各々のところで取り組むのが、まさに主流化ではないかと思います。

こういう活動は、実は最後の評価のところが難しくて、活動した結果、ここまで到達したというのをきちんと分かりやすく整理して、市民に戻してあげることが必要です。そうしないと分かってもらえないのです。

そういう中で、生物多様性やバイオダイバーシティという言葉や、ところどころに入れるのは良いと思います。言葉に慣れていき、普通のことになるというのは、私はやっていってもいいと

思います。言葉を教えるというのではありません。アクションを褒めたり、学校現場でも取り組んだりすることが必要です。

全部これからの後の話ですよ。この中身はいいから、今回の改定計画で最後にどういうところを成果として出すかという一つのヒントですね。

(佐土原副部会長) 普及啓発で何が保全につながるかというのは結果ですが、行動を促していくための理由も含めて、何が、どのぐらい危機的な状況なのかを最新の情報で示していくことが必要ではないでしょうか。急速にいろいろなことが分かってきています。特に、資料4の真ん中の下の方に自然災害の増大と書いてありますが、これが生物多様性を保全することとどうつながっているのか、身近な災害を防ぐことにつながるから行動に移すというようなことを、しっかり伝えていくことが必要ではないでしょうか。

そういったつながりで、食料の将来的な危機の問題も考えると、食料を確保するためには生物がしっかり保全されていなければいけないとか、あるいは、今後、人口減少、高齢化が進んでいく中で、空いてくる土地を自然に帰していくというようなこともあると思います。生物多様性が、本当に取り組まなければいけない対象であるということの理由づけをして行動を促す、その説明をぜひやっていただきたいと思います。

(進士部会長) そのとおりですね。他のご意見はいかがでしょうか。ところで、横浜市役所はもう、新しい市庁舎の整備は進んでいるのでしょうか。

(高橋政策調整部長) はい。今まさに、立ち上がっております。2020年の春頃の完成に向けて、やっています。

(進士部会長) せめてその頃には、環境が主流化しているように期待しております。

上野公園のランドデザインをやったときに、スターバックスの喫茶店を入れましたが、店舗に多摩産木材を使用することにしました。新市庁舎は高層建築でしょうから、多分、内装しかできないかもしれないけれども、木材を使用することで脱地球温暖化とクロスするわけです。市役所1棟のための木材なんて、環境への影響は数値的にはほとんど何もありませんが、公共事業のようなシンボリックな空間が、自然材をきちんと大事にすることが大切です。

私には、横浜の林業がどの程度あるのかわかりません。市内に林業がないのであれば、雑木の合板の材料ぐらいしかないかもしれませんが、教育や啓発のためには要るとか、そういう風に少

し緩めて考えなければいけない。数値になることしかやらないというのは、やはりだめだと思うので、この辺も住民感覚、市民感覚と連動すると思います。

(高橋政策調整部長) まさに今、緑の部署や水の部署を中心に、事務方で調整をしています。例えば、新市庁舎は大岡川に面したところもあるので、川や水辺、アメニティのような箇所について、市民の方が来ていただいた際に、横浜市の取組を見せられるようにしようと、庁内調整を進めているところです。

(進士部会長) ぜひ頑張ってください。

戸塚区役所の屋上で、田んぼをやっていましたよね。他にも、ビオトープなどもあります。ビオトープは、横浜の学校は全部一回やったけれども、それがどのぐらい今も持続しているのかも気になります。

他の委員の方はご意見いかがでしょうか。もしよろしければ、先に一通り説明を終わらせて、後で思いついたら、あるいは、クロスしながらご意見をいただくということにしましょうか。

それでは、次の議題の説明をよろしくお願いします

(4) 「環境教育」の位置付けについて

(小川環境プロモーション担当課長) 資料5について説明

(進士部会長) ありがとうございます。

それでは、資料5の説明についてご意見を頂戴したいと思います。

私は、東京農業大学の学長のときに、「環境学生」というのを登録商標にしました。つまり、「どんな学問をやろうと、環境はベースだ」ということを自覚させるためです。というのは、農業大学だから農学です。農学は生物学科の思想です。ところが、命なんていうことをほとんどわからなくて、工学系の研究をしています。生命科学は分子レベルで、分子レベルになると、生の人間とか動物とか、ほとんどわからなくなってしまう。

今の学生はそうやって教育されています。どの大学のどの学部も非常に専門化して、対象を限定したから、本当の生の自然というのをわかっていません。

環境教育の根本は体験です。とにかく自然の体験をさせないとだめです。体験して、それに関心を持つ。関心を持ったら、少しずつ知識を深めようとしていきます。知識を深めて、最後はアクションです。つまり、行動させるということです。そういうシステムにしないとだめだと私は思っ

います。

まず一つは学校教育です。学校教育では、安全な環境で子育てするというので、とにかく自然の中へ行かないようにしています。先生方は、子供が事故でも起こすといけないということで、なるべく近づかないように努力するわけです。そうやってみんなが環境から遠ざかることを進めています。

当たり前を根本を考えないで、環境教育と口だけで言ってもだめです。

学校においてはもう一点あります。環境というのは全てに渡っているのに、科目がありません。総合的な学習の時間で何となくお茶を濁して、熱心な先生がいるところはいろいろやっています、いないところは全然やっていません。

本当は「環境」という科目を作らなければならないという議論がずっとあって、私は日本学術会議の環境の委員長をやったときに、「環境思想・教育研究会」を立ち上げました。なぜかというところ、そこがあいまいなままだからです。

エコスクールというのを環境省がやると、体験型をやります。現在の学校では、環境教育をESDまで持って行ってしまいます。研究者が文部科学省の中でESDを進めるから、現実離れしたことまで平気でやっています。

私は、ESD自体が現実離れしているとは言いません。でも、現実にはそうなってしまっています。ESDには、所得格差問題、南北問題、ジェンダー問題など、みんな含まれていますが、学校の現場ではこれは空中分解しています。

なぜか。そのなぜかを政策が研究しないとだめです。お題目だけで進めてしまうことになるから、環境教育はわかったようでわかりにくく、非常に問題、課題が多いので、これは市で、今後研究してください。お願いします。

教育委員会にどういふことをお願いするのかですが、学校の先生というのは、教育学部出身です。理科教育法とか、社会科教育法とか、みんな教育法を習って、教員免許を取ります。社会科でも、理科でも、国語でも、環境の話が全部入りますが、フォーカスは環境とは違うところにあります。そこへ環境の味わいを乗せてくれないといけません。それは、先生の資質に依存してしまいます。子供のころから昆虫少年とかで野原を駆けめぐった先生はがんばりますが、自然と無縁で育ったような先生はなかなか難しいです。

そうすると、逆に、環境の専門として、体験もし、知識もあり、幅広く社会性や経済性も理解しているような、そういう専門の先生を教育学部が育て出してほしいと思います。あるいは、教員採用の試験問題も変えないとだめということです。

社会教育とか企業家の教育もあります。小堀委員のお話ですと、さっきの主流化というのを、

企業が企業人へしっかり教育してくれないといけないですし、環境にシフトした政策や新商品を打ち出した企業を評価すれば、企業家はどんどんがんばります。環境の問題というのは、そういうインセンティブをどう出していくかも問われていて、これは非常に大事ですが、とても難しい話ではあります。

私は、今言った全てのことを解決しようなんて思わないで良いと思っています。横浜にとって一番現実的で、一步進められるターゲットを探すこと、言い方を変えると、根本はこれだから、ここだけ直せば良いのではないかと、というところを見つけて、政策化を考えてほしいと思います。

(高梨委員) ご説明いただいた現状と課題のところ、市民のライフスタイルの多様化というところが分析されていますが、この分析は少し違うのではないかと感じました。というのは、これは10年とか5年置きに取っておくのが一番良いでしょうけれども、例えば、20代、30代を見ますと、8年前に比べて地域や環境活動団体で環境活動を進めている人の割合が増えています。

もちろん、個人で環境活動を進めている方は年齢が上がるほど増えています。これは時間にゆとりのある方々でしょうから、増えているものと推察できます。ただ、全体の割合からすれば、地域や環境活動団体で環境活動を進めている比率がそう高まっているわけではない。

これは、環境教育を、教育現場ではなく、社会に出た段階でどういう形で進めていくかということだと思います。いろいろ活動しながら理解を深めていくのは、やはり実践的な活動を通じてでない実感できないのではないかと思います。ただ話として聞くということではなく、いわゆる生涯学習などで、活動をしながら実感していくものではないかと思います。

そういうことから行けば、実際の環境活動をいろいろな形で進めていく中で、環境教育というものを内部化していくような、新しい取組があると良いかと思いました。

(進士部会長) そのとおりですね。

既にみどりアップの事業ではフィールドもできているし、指導者も、活動の機会もあるわけで、それを環境教育とっていないのなら大間違いです。

SDGsのトータルなものですから、その資料説明もいただいて、最後に総合的に議論しましょう。

(5) 横浜市の環境施策と持続可能な開発目標 (SDGs) の関連について

(倉林担当係長) 資料6について説明

(進士部会長) ご質問などありましたらどうぞ、いかがでしょう。

(亀屋委員) 先ほどの議題にも関連しますが、ここで、今日資料に出ているような生物多様性や環境教育など、かなり一般論をきれいにまとめたような形に見えます。

一般論をきれいにまとめたところで、果たして横浜市として中身を伴う目標が実現できるのかということが、委員の方もご指摘されるようなところではないかと思っております。

アメリカのハーバード大学の経済学者ポータ先生は、「緻密に計画された環境規制というのは社会に大きなイノベーションを起こす」と言われています。実際のところ、例えば環境では、温暖化がビジネスの要件になっています。先ほどのアンケートでごみの話もありましたが、横浜市ではG30というのを生活者の要件として入れたことによって、社会的にかなり大きな改革になってきたのだと思います。

何か規制を入れろと言っているわけではありませんが、市民や社会全体に具体的に何をやってほしいのかを、明確に計画の中に入れていくことが一番大事だと思います。

一般論は、一般論できれいにまとまるに越したことはないと思います。一方で、具体的で、時には大胆な施策として、横浜市は今何が必要なのかということのデータ武装を持った議論というのは必要ではないでしょうか。

そういった意味で、SDGsはかなり具体的です。今日の参考資料にもありますが、これを見ると、これだけやると本当に何か持続的な社会が実現できるのではないかと思わせるように、ボリューム感もあるものになっていると思います。

ただし、よく考えると、それぞれの個別分野はまたその下にいろいろぶら下がっています。ここに書かれたことだけやって本当に持続可能かということ、全然足りないと思います。けれども、こういうまとめ方をして、世の中に、特に重点的なものを、これをやりましょうということによって、持続可能な社会をみんなでつくるという気になるのではないのでしょうか。先ほどの温暖化の話でもそうですし、G30の話でもそうです。大きな施策はきれいに整理したものではなく、インパクトのあるものだと思います。

SDGsが全部いいかということ、そうは思いません。これはあくまでも世界をイメージした最低限の項目が挙げられているものなので、横浜市がこれをそのままコピーしてくると、横浜市では全く要らないようなものもあるかと思えます。要らないと言うと怒る人もいて、「横浜市はできているならば、国際協力しろ」と言われる部分もあるかと思えますが、それは別の議論だと思います。

今ここで環境管理計画として議論しなければいけないのは、未来の横浜をどうするかということ

とが中心になると思います。SDGsのような発想は大事ですが、こういったものをやるのであれば、横浜版のSDGsというような項目をきちんと設定するといった議論が必要になると思っています。

(進士部会長) そのとおりですね。SDGsがあるからやるのではないです。先ほど経済と暮らしについての説明がありました。この環境管理計画に必要なだとして取り入れましたが、あれは何年でしたか。

(倉林担当係長) 平成23年です。

(進士部会長) つまり、2011年です。SDGsは2015年に発表されました。トータルで物を見るという意味では、横浜市の方が先輩になります。パリ協定のように法的に実行させなければいけないような話とこれは少し違うと思います。ミレニアム目標(MDGs)にしても何にしても、今、亀屋委員の言われたとおりだと思います。

国連は世界中を相手にし、特に発展途上国に気配りしながら、バランスよくやる必要があります。環境問題の全体的なものも社会性を持って、世界的な規模で見たときのチェックリストだと思います。だから横浜市にあるものもないものをチェックし、ここにはないものを探すのに利用すると良いと思います。これは、亀屋委員の宿題としましょう。先ほどの「横浜ならではのSDGsはこれとこれだ」と言ってくれないと、事務局の参考とするには物足りない意見となってしまうと思います。

「横浜ならではの」と亀屋委員が言われたのは本当に正しいので、今度の新しい環境管理計画の柱としてSDGsという言葉を入れるのか、横浜市は4年前に仕掛けていたが、そういう大きな潮流があつて世界的にも動いているとし、そこに亀屋委員の新しいアイデアが入ったら、そこをより強調して頑張る、こういう話ならいいと思います。

先ほどの説明で「SDGsにかなっている」と言われたが、「横浜市が先にやっていて、国連が追いついてきた」と考えてはどうでしょうか。地方自治ではプライドを持って考えなければいけないと思います。私がNACS-J(日本自然保護協会)の会議へ行くと、多くの若い研究者が「国連でこういうのを決めて、こうだからこうだ」といっています。自分の住んでいる地域、つまり日本列島を踏まえてやらなければいけないと思います。

SDGsは施策や行政計画を説明するにはとても役立ちます。SDGsのような世界標準を参考にするのは良いことですし、多くの情報を収集することは必要だと思います。しかし、SD

G s をチェックリストだと言ったのは、その地域の本質、特質、ポテンシャルを踏まえて、使えるものは使うためです。そうしないと、政策が空中分解する恐れがあります。

最近の環境系の会議や学術会議に不満な点もあります。それは、I P C C（気候変動に関する政府間パネル）でも何でも、多くの日本人が外国で決めたことを説明しています。それは報告まで出ているのだから、読んでおけば良いので説明の必要は無いと思います。

名古屋のCOP10のときにS A T O Y A M A イニシアティブというのを出しました。この政府方針は私が委員長でまとめました。それは、「里山というフィールドでの日本人の自然との付き合い方というのは、実に自然共生型だ」とプライドを持って言えたからです。そして、それを世界に発信しようというのがねらいでした。

横浜市ももっとそういうプライドを持ってほしいです。横浜市で作ったものを世界に伝えていくのは良いが、他所の考え方を持ってきて「横浜市の計画に合っているから、横浜市の考え方は正しい」と言われては困ります。

（高梨委員）今の進士委員のご意見、ごもっともだと思います。横浜は環境先進都市としていろいろな視点から、ほかの都市では行っていない様々な施策を講じてきています。そういったことをもっともっとアピールするべきではないかと思います。

それと、持続可能な社会の構築というのは、そもそも横浜市の基本条例の中に既に入っている言葉ですから、今さらの話でもないのかなと思います。

今は環境行政なり、ほかの行政もそうなのですが、必ず「多様な主体間の連携を図る」と言っているのですが、実は「連携を図る」という際の社会的な仕組みというのがほとんど構築されていないのではないかなと思います。みどりの分野では緑地協定、景観の分野では景観協定といった主体間の連携を協定というような仕組みでやっています。その他にも、いろいろ誘導的な施策を講ずる中でやっていくのか、規制的な手段を用いながらやっていくのかとか、そういう議論が全くなされていないように思います。

横浜市の場合はいろいろなことがうまく重なり合って、既にいろいろな活動がなされています。一度、そういう政策の実現の手段と連携というものを少しまとめて、ぜひ連携というものを社会的な仕組みとして構築してほしいと思います。

先ほど猿田さんの話が出ましたが、横浜市は、昭和39年に電源開発と公害防止協定を日本で初めて結びました。協定というものをつくり出して、それが世の中に広がっていきました。是非、そういう仕組みというのを幾つか環境の行政範囲の特性に応じて構築していくべきではないかと思います。

(進士部会長) おっしゃるとおりです。

私は世田谷区の教育委員を12年やっていましたが、例えば、教育でいうと、教育委員会は、本当にいつも同じことをしています。文科省の言ったとおり、学習指導要領が今度変わるから審議するといった具合です。

任期の最後の頃に教育特区を申請しました。それは、「日本語」という教育特区です。他の地域では、指導要領にない英語を小学校1年から始める等の教育特区の申請でしたが、世田谷区の子供たちにとっては塾に行ったりして、もう普通にやっていることでした。そこで、「日本語」で申請しました。何でそのようなことをやるかという、あと数十年後に彼らが世界でこれから活躍するときに日本文化を何も知らないには困るとの考えからでした。その中に環境思想も入れました。そこには皆さんはご存じないかもしれませんが、日本において環境との関係を深く考えた熊沢蕃山、今風に言うと土木エンジニアですが、他に儒学者や、自然との共生を非常によくやった沖縄の思想家などが教材に入っていました。

今の環境教育ではそれが全て抜けているように思います。多くの環境教育の専門家は、アメリカのウォルデンから始まり、アメリカの学者ばかり引用しています。実際の教育の現場を全然わかっていないように思います。これはほんの一例です。環境思想も、環境教育も、日本は先進国だったということです。

私は、SDGsのようなものばかり持ち上げて、「今の環境教育が全然地についていない」と言いたいのです。

私は、たくさんの知識が必要なので、全て勉強していったらいいと思っています。しかし、それを鵜呑みにするのではなく、問題意識をこの自治体、横浜市に置くことが大切だと思います。

それは、先ほど佐土原委員が言われたように、現実を追跡し、データがないとできません。横浜の生物多様性の実態はどうなっているのか、どこの区とどこの区は良いが、どこの区とどこの区は良くない、といったことをきちんと押さえるというのはとても大事なことです。そういう情報が今までは環境総合調査みたいにやってはいるかもしれないし、環境アセスメント関係でいろいろな情報が集まっているかもしれませんが。今後はそれが集約され、政策化し、さらに具体的な事業化するために整理ができていくかということも点検しないといけないと思います。

それを担うのがまさに政策調整部だと思います。調整では少し消極的なので、政策創造部または推進部が良いのではないのでしょうか。環境創造局ができて13年たちましたので、15年を目途に大改革の時期に来ていると思います。それには、局内の各部署や他局のことも含めて、環境事業がどのぐらい環境配慮されているかを把握しておく必要があります。

先ほどの「環境主流化が行われているか」という点検を、国の会計検査院のやり方も参考にしながら、環境部署が検査院みたいにチェックしてはどうでしょうか。そのためには「これとこれはもっと改善しなさい」と指摘し、財務当局にも「そこはもう少し予算を付けてください」とやれるような能力が必要です。そのくらいの権能がないと、本当にトータルな環境先進都市というのは実現しないと思います。教育から事業まで、この考え方で少しでも前進できるといいなと思います。

(小堀副部長) これまでに出た意見に賛成です。国連でやっていることはトップダウンアプローチです。E S Dもそうですが現場とかなり温度差があり、そのままでは伝わりにくいと思います。これを強引にトップダウンで推し進めると、あつれきもできてきます。

横浜の場合は、市役所と区役所が同じ組織なので、市と区の連携が他自治体よりも取りやすく、いろいろな学びの場を設定できるということもあります。様々な現場で取組がなされ、成果も上がっています。恐らくは、問題点も出てきていると思います。それを探るときに、現場での視点とグローバルな視点から見て、何が横浜では特化されて、何が足りないのかということを知るための指標としてSDG sのようなものを用いるのは良いと思います。

一方で、「これがあるから環境計画を進めていこう」というのは少し違うと思います。むしろ大事にすべきは、今までやってきた実績です。この実績を評価するために、国際的には今こういう具体的な指標がある、施策もありますと紹介するのは良いと思います。SDG sのようなものを引用して全部を一からやり直すのではなく、今までやったのをきちんと見据えて、それを取り入れていくべきだと考えます。

結局は、「これをやろう」と思ったら、「では何をするか」というアプローチになると思います。実際に現場が今やっていることを抜きにして、環境管理計画を再構築することはできないと思います。そういう意味で、これは一つのアプローチとしてはありだと思いますが、全編をSDG sのようなもの一色にして環境管理計画を語ることは、私はやり過ぎだという気がしています。

(亀屋委員) 先ほどの私の発言に誤解があるといけないので補足します。私は、従来の縦のラインでやってきたことをこれからもきちんとやることは非常に大事だと思っています。それは前提として、先ほどは「資料が一般論だ」と言っておきながら、自分で一般論を言ってしまう、進士委員に宿題を出されてしまいました。その宿題について、ここで回答したいと思います。

環境施策では、具体的に何をやらなければいけないかというのは、かなり専門性の高い話になると思います。

例えば、地球温暖化対策について、私は地球温暖化の専門ではないので「何が一番大事か」と聞かれれば当然答えられません、思うに、実際に対策を進めている方が「横浜市内で地球温暖化対策として何をやれば日本一になれるのか、世界一になれるのか」といった発想で物を考えていくことが必要だと思います。

例えば、市役所の庁舎を建て直す際に「スマートでやる」のだと思いますが、そこを「ちょっとスマートだったらいい」というつもりでやるのか、「本当にスマートで、誰からも、どこを突つかれても、きちんとデータも見せてスマートだ」と言えるように行い、外部にもその情報を発信していく。そのような、意気込みとして何をしていくのか。それは全部でなくても、市役所の中のある特定の部分だけでもいいのですが、そういったものをSDGsのようにメニューとして出していかどうかにかかっていると思うわけです。

当然、「自分の専門分野のところを言え」と言われれば、他都市がやっていて横浜市がやっていないことを提案できますが、他の分野のところはぜひ、市役所の特に30代、40代の若い方が「これをやったら自分たちは一番になれるな」というところを引き出していただくのが一番良いと思っています。これで宿題にかえさせていただきたいと思います。

(進士部会長) いいでしょう。宿題はもうそれで結構です。

今の話は、市庁舎の建て替えというプロジェクトを例にしています。それを環境の面で見ると、材料の手配から、広報からと色々な手法があるということです。例えば工事の途中で見学会を開催し、子供たちが参加すれば、それら全部を学ぶチャンスになります。多く仕込めば立派な環境教育になります。それができるのが、環境先進都市だと思います。だから、今の回答で宿題は合格です。

プロジェクトに盛り込んだ環境施策の一つずつをどこでやるか、ということになってくると思います。先ほどの小堀委員の発言にも通じていると思います。以前から言っておられる市民科学とは、環境を知るということです。色々なものを触れば、体験でそれなりの学びをします。ところが、環境教育と言った途端に体系的にやるものだとか多くの方が思ってしまう。日本人はその傾向が強いようです。知識を習得することで、やったと思ってしまうことが問題だと思います。

環境問題は大きく、「地球環境問題を解決しなければいけない、そういう問題が起こらないようにしなければいけない」というのでやっているはずが、知識で終わってしまいます。だから、学校教育がやらないなら、環境創造局から教育長に対して、「環境先進都市ならば、子供たちは環境生徒、大学生は環境学生、市民は環境市民です。そう言うことを堂々と言えるぐらいの、学びと行動を起こすような目標を掲げてやりませんか」と提言してはどうでしょうか。

横浜市教育委員会に、文科省の学習指導要領にプラスしてこれをやりませんか。

横浜市にはフィールドがあります。みどりアップでも市民の森や水田や里山の保全など、様々な場所で行っています。川も海もみんなフィールドです。学びの舞台は学校の校庭だけがフィールドではないのです。

前回もお話ししたように、環境創造局のスタッフは何かを既に勉強しています。例えば、「SDGsって何だ」「今世界でこんなことをやっている」と環境情報として教育できると思います。環境創造局は環境分野のスペシャリスト集団なのだから、「全面的に応援します」と教育長に提案してはどうでしょうか。

市役所の内部でできるかわかりませんが、例えば「環境教育推進協力協定」というような局長と教育長とで協定を締結してどうでしょうか。そういうことをやることによって、環境事業費が教育の予算にもなると思います。学校の先生方は環境分野のプロではないので、そういう人いきなり「環境教育とにかかってくれ」と言うよりは、「お手伝いします」と提案することが一番いいと思います。

それが先ほど亀屋委員にも問うた、横浜スタイルということ。高度で特別のことを言っているわけではありません。幾つかの基本的なところをやり、10年経てば大きな成果になると思います。環境の市民意識ができていくことが環境先進都市につながっていくのだと思います。これから、幾つかイベントが行われるでしょう。イベントにも環境教育を入れて、環境シフトをさせていけば良いと思います。

経済界については、事業における環境の主流化ということになり、そういうのは表彰してもいいし、資金を出してもいいし、それを優先購入してもいいと思います。横浜市の予算は知りませんが、例えば、「執行する予算の全額をエコロジカルな、地球環境問題を踏まえたような製品や性能の商品に支出します」ということを宣言しても良いと思います。そういう方向性を出さないと、新しい展開にならないと思います。

高橋部長にあとはお任せします。

(高橋政策調整部長) 今回、SDGsについての資料を出させていただいたのは、「既に、私どもはSDGsの考えは取り込んでいた」ということをお伝えしたかったのが一番です。「SDGsも知らずにやっているのか」と委員からご指摘を受ける前に、提出させていただきました。

(進士部会長) それは失礼しました。

(高橋政策調整部長) ですので、私どもは「SDGsのために環境施策をやっていくのではない」ということを、実は内々意を強くして良かったと思っております。

環境行動に結びつけるということについては、環境施策はつくった瞬間から陳腐化すると考えています。私は、生活習慣と同じだと思っております、やり続けないと害してしまう。人は環境問題に対しての行動を生涯やり続けないといけませんし、地球市民として、みんなでやっけないといけません。そういう意味で、連携、連帯というのは大事だという認識でおります。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

(進士部会長) 閉会しかかっているのですが、最後に一言でも何かありますか。

(亀屋委員) 実は、私は携帯でヤフーニュースを見ているのですが、こここのところ環境創造局から記者発表された内容がヤフーニュースの都道府県のサイトにかなりアップされるようです。これは意図的ではないように感じます。横浜市にはいろいろな部局がありますが、環境創造局の記事だけが、こここのところ出てきています。昨日は塗装事業組合さんが公園のペンキを塗って10年間で300公園というのが出ていました。これを読んで非常にうれしく思いました。

意図せずとしても、ヤフーのほうで勝手に検索をして、環境創造局のwebページから情報を抜いてくれるという状況に今はなっているようです。これを是非活用した方が良いと思います。そんなに間を置かず、良い取組を継続的に発信するということが、様々な施策にもつながってくるのではないかなと思います。是非そこを別途また考えていただければと思います。

(進士部会長) いいですね。

(佐土原副部会長) 確認ですが、環境管理計画の今回の取組は、具体的に踏み込むというところにあるのだというふうに議論を聞いて非常に思いました。

例えば、「具体的なフィールドをしっかりとイメージする」「主体間の連携といっても、誰に対してこの計画を本当に投げかけるのか」という、主体のこともクリアにしていかなければいけないと思います。

それから、主体やフィールドで構成されている場がどういう実態かという現場の状況をしっかりと踏まえて、総合的な取組も恐らく連携の話もどんどん展開していくのだと思います。まずは、今まで以上に具体的に考えていくことから展開していくと強く感じました。

(小堀副部長) 佐土原委員の意見に賛成です。SDGsの内容は、既に横浜市がフレームワークとしている視点で行ってきたことです。これを、本当に次へ進めるためのイノベーションを起こすために何ができるのかということだと思います。

市民意識調査の結果から、「何をしたらいいかわからない」という回答が圧倒的に多いので、市民はやる気があるが何をしたらいいかわからない状況なので、是非明確なビジョンを示していただくのも行政の役割かなと思います。期待しております。

(高梨委員) 先ほど亀屋委員がおっしゃったように、情報の発信・提供ということがこれからの時代ますます重要になってきています。残念ながら、横浜市の基本条例の中に「情報の収集に努める」とは書いてあるのですが、「発信」が書いていません。これはぜひ条例改正の機会に変えていただきたいと思います。

(進士部会長) 委員からの意見は大体これぐらいですが、何かありますか。

(奥野政策課長) 本日は、大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

(以下、事務連絡)

(了)